

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和 6年 2月26日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第22号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 認定第23号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (3) 認定第24号 令和5年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (4) 認定第25号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (5) 認定第26号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- (6) 認定第27号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- (7) 認定第28号 令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
- (8) 認定第29号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	山 根 温 子	委員	先 川 和 幸
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	金 行 哲 昭	委員	児 玉 史 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（55名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	高藤誠	企画部長	高下正晴
市民部長	内藤道也	福祉保健部長	井上和志
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消防長	近藤修二	議会事務局長	毛利幹夫
教育次長	柳川知昭	教育参事	和田治子
危機管理課長	國岡浩祐	総務課長	新谷洋子
秘書広報課長	山本裕子	財産管理課長	小櫻静樹
行政委員会総合事務局長	国司秀信	財政課長	沖田伸二
政策企画課長	佐々木満朗	市民課長	久城恭子
税務課長	竹本繁行	社会環境課長	若狭孝祐
社会福祉課長	岡野あかね	子育て支援課長	佐藤弘美
健康長寿課長	中村由美子	保険医療課長	北森智視
地域営農課長	稲田圭介	農林水産課長	森田修
商工観光課長	松田祐生	管理課長	神田正広
建設課長	登田晃	下水道課長	佐々木宏
消防総務課長	下津江健	警防課長	小笠原祐二
予防課長	逸見飛鳥	教育総務課長	内藤麻妃
学校教育課長	津賀山泰佑	生涯学習課長	児玉晃雄
政策企画課課長補佐	安田勝明	社会環境課課長補佐	原田和雄
商工観光課課長補佐	小野光基	消防総務課課長補佐	浮田雄治
予防課課長補佐	大野法希	危機管理課防災・生活安全係長	森竹和孝
危機管理課消防団係長	岡野順治	総務課行政係長	塚本真樹
総務課職員係長	船津晃一	財産管理課管理・営繕係長	大田拓也
財産管理課電算管理係長	大下幹成	行政委員会総合事務局係長	大崎健治
財政課財政係長	小野哲司	政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂
政策企画課地方創生推進係長	戸田邦昭	市民課窓口係長	泉理恵
社会環境課環境生活係長	藤本崇雄	社会福祉課地域福祉係長	檜山貴治
社会福祉課生活福祉係長	乗田弘昭	社会福祉課障害者福祉係長	井木みつ恵
子育て支援課児童福祉係長	立川栄理香	子育て支援課保育係長	国広美佐枝
健康長寿課健康推進係長	深田京子	健康長寿課母子保健係長	津賀山和範
保険医療課医療保険年金係長	三宅佐由里	保険医療課介護保険係長	荒川裕
地域営農課営農支援係長	国広康德	地域営農課農地利用係長	佐々木覚朗
農林水産課農林土木係長	船川雅弘	農林水産課林業水産係長	吉川晃彦
商工観光課観光係長	藤堂洋介	管理課建設管理係長	武部弘典
管理課住宅係長	岩本武敏	建設課工務係長	竹添正弘
建設課維持第1係長	田中哲也	建設課維持第2係長	上岡洋平
下水道課業務係長	田中要	下水道課下水道係長	山崎勝宏
警防課救急係長	柚木歩	警防課通信指令係長	河野円

【速報版】

予防課予防係長	藤原祐介	教育総務課総務係長	西本龍
教育総務課学校施設係長	玉井郁生	教育総務課給食センター副所長	浮田健治
学校教育課学校教育指導係長	大田文子	生涯学習課市民文化センター館長	五島裕子

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	藤井伸樹
総務係長	日野貴恵	主任主事	山口渉

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 石飛委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は14名です。  
定足数に達しておりますので、これより第11回予算決算常任委員会を開会します。  
本日の日程は、令和6年第1回定例会初日に本委員会に付託されました議案第22号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件から、議案第29号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの8議案の審査を議題といたします。  
まず、補正予算の審査方法についてお諮りします。  
審査の方法は、お手元に配付しました「審査予定表」及び「2月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。  
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。  
これに異議はありませんか。  
〔異議なし〕
- 石飛委員長 異議なしと認め、さように決定しました。  
審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。  
石丸市長。
- 石丸市長 本日は上程した補正予算について審査をいただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。
- 石飛委員長 これより議案の審査に入ります。  
議案第22号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件を議題とします。  
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億1,542万円を減額し、予算の総額を213億8,925万3,000円とするものです。  
主な内容としては、説明資料の1ページをお開きください。  
(1)の通常分は、各事業の執行見込みによる減額や、企画部にあるふるさと納税の増額に伴う基金積立金の増額、建設部にある市道除雪業務委託料の増額などを計上しています。  
2ページを御覧ください。  
(2)災害関連は、災害復旧工事の執行見込みなどによる減額です。  
(3)新型コロナウイルス感染症関連は、事業執行見込みによる減額です。  
補正予算書に戻っていただいて、22、23ページをお開きください。

歳入ですが、1款の市税3,300万円の増額は、税収の見込みに合わせて補正するものです。3款の利子割交付金から、24、25ページに移っていただいて、一番上の9款の環境性能割交付金までは、それぞれ県から通知された決算見込額に補正をするものです。

11款の地方交付税1億720万3,000円の増額は、臨時経済対策費など、普通交付税の追加交付などによる増です。13款の分担金及び負担金2万円の増額は、治山事業分担金の増などです。14款の使用料及び手数料733万1,000円の減額は、市営住宅使用料の減などです。15款の国庫支出金1億2,469万9,000円の減額は、子どものための教育保育給付費負担金が3,131万7,000円の減、26、27ページに移っていただいて、説明欄の上から3段目、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が3,970万円の減、その下、現年災害復旧事業費負担金が3,066万2,000円の減などです。

16款の県支出金1億6,670万4,000円の減額は、次のページ28、29ページに移っていただいて、説明欄の上の方、子どものための教育保育給付費負担金が3057万7,000円の減、説明欄の下の方にあります農業用施設災害復旧費補助金が7,656万円の減、農地災害復旧費補助金が3,087万5,000円の減などです。

17款の財産収入117万8,000円の増額は、次のページ、30、31ページに移っていただいて、上の方財産貸付収入が旧荻田小学校及び旧小田東小学校の貸付けに伴い146万3,000円の増などです。18款の寄附金7,971万9,000円の増額は、ふるさと納税制度寄附金6,762万円の増。総務費、指定寄附金300万円の増などです。19款の繰入金5億6,358万円の減額は、国民健康保険特別会計繰入金5億2,000万円の減、サッカー公園管理運営基金繰入金4,885万6,000円の減などです。

32、33ページをお開きください。

21款の諸収入442万9,000円の増額は、総務関係その他雑入として、YouTubeチャンネル収益933万2,000円の増などです。22款の市債は、一目総務債から、34ページの8目他会計繰出債までそれぞれの増減によって1億7,290万円の減額です。

以上が歳入の主なものです。

続いて、6ページに戻ってください。

繰越明許費の補正ですが、広報広聴事業をはじめ全26事業について、合計6億5589万円を上限とした繰越明許費を追加するものです。

7ページを御覧ください。

企画調整事業費は、上限額を変更するものです。

8ページをお開きください。

債務負担行為の補正です。8ページから14ページにかけて、債務負担行為の事項を追加するものです。

15ページを御覧ください。

債務負担行為の変更です。それぞれ限度額を変更するものです。

16ページをお開きください。

地方債の補正ですが、総務事業の補正後の借入限度額を1億7,920万円とするほか、合計の総借入限度額を13億9,560万円とするものです。

なお、36ページからの歳出については、それぞれの担当部局から説明します。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監

それでは、要点の説明をいたします。

予算書の41ページをお開きください。

説明欄の上から3段目、諸費経費のうち、防犯施設管理事業費と消費者行政推進事業費の減額は、事務事業の執行に伴い不用となった額を減額するものです。

続いて73ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、非常備消防に要する経費の減額の主なものは、火災や自然災害による消防団の出動件数が少なかったことや、訓練実績等に伴い不用となった団員の出動報酬を減額するものです。

続いて、次の段の消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費の減額の主なものは、詰所の解体を見直したことによる工事請負費の減額と、消防団車両の入札執行に伴う備品購入費を減額するものです。

続いて、消防施設整備事業費の減額の主なものは、防火水槽設置工事の入札執行に伴う工事請負費を減額するものです。

75ページをお開きください。

説明欄の上段、防災施設管理費の減額は事務事業の執行に伴う不用額を減額するものです。

次に、次の段の災害対策に要する災害対策費の減額は、事務事業の執行に伴う不用額を減額するものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

73ページの詰所解体の見直しによる減額ということですが、もう少し詳細についてお聞かせください。

○石飛委員長

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監

この詰所の解体につきましては、市民の方から土地を借りて、その土地の上に詰所が建っております。いろいろ詳細また交渉等をさせていただいた結果、引き続きその土地をお貸しいただけるということで、当初、解体ということを考えていたんですが、御厚意により、引き続き使わせ

ていただけることになりましたので、その解体費用がかからなかった、それを減額するものとなっております。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

地権者との関係でそういうふうになったということですが、将来的には解体時期が来る可能性があるのか、逆に、そのまま地権者と協議の上、残してもいいという形になったのか、その辺の理解はどのようにすればいいのでしょうか。

○石飛委員長

松崎監理監。

○松崎危機管理監

その部分につきましては、まだしっかりと地権者の方と中身が詰まっております。今は御厚意によって1年間の自動更新により土地の賃貸借の部分については更新をさせていただきます。その費用対効果を見ながら、最終的にこの建物を解体していくかどうか検討するとともに、その地権者の方と継続してお話をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

概略は理解できましたが、時間軸によってその時期というの、今後、検討するということでしょうか。他の地域にはそういった事例というのはいないのですか。

○石飛委員長

松崎監理監。

○松崎危機管理監

美土里に同様の土地を借りて詰所を設置しているところがございます。以上になります。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

73ページ、非常備消防費、消防団員の報酬があまりにも金額は減っておるんですが、説明では訓練等がなかったというふうなことだったんですが、もうちょっと詳しくほかにも何か減額の要因があったんじゃないでしょうか。

○石飛委員長

松崎監理監。

○松崎危機管理監

先ほど御説明をさせていただきましたが、災害、火災ですね、そして、自然災害が発生件数が少なかったと。令和3年に大きな災害もございましたし、消防団が出動をしたときに、お金をすぐ払えるようにしておくという部分で、少し額としてはこれまでの発生件数も踏まえながら積みせていただいているんですけども、今年度につきましては、火災や自然災害、そして、先ほど今委員がおっしゃいました、訓練の実績が少なかったことに伴いまして、不用になった出動報酬額を減額するものでございます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監に係る質疑を終了します。  
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時17分 休憩

午前 10時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
高藤総務部長。

○高藤総務部長 それでは、総務部に係る補正予算の要点について説明をします。  
最初に全体に関係する人件費です。88ページをお開きください。  
特別職の明細です。給与費1,217万2,000円の減額は、年度末における  
精算見込みです。

続いて89ページ、一般職の明細です。

給与費を3,660万3,000円、共済費を110万円、合計で3,770万3,000円  
の減額は年度末における精算見込みです。

次に、総務部の補正予算について説明します。37ページをお開きく  
ださい。

総務一般管理費、秘書広報課所管分111万4,000円の減額は、インター  
ンシップ生への謝礼金の増額、全国大会出場祝い金の事業執行見込み  
による減額です。人事管理事業費1,326万6,000円の減額は、事業執行見  
込みによるものです。広報広聴事業費209万円の減額は、備品購入費、バ  
ックボードの更新費用11万円の増。その他、事業執行見込みによる減額  
です。

39ページをお開きください。

庁舎管理費1,620万円の減額は、光熱水費における電気料の減額など、  
事業執行見込みによるものです。一般車両管理費15万円の増額は、公用  
車の燃料費です。地域活動拠点施設費190万7,000円の減額は、基幹集会  
施設改築の事業費確定によるものです。

41ページをお開きください。

電算システム事業費145万円の減額は、事業執行見込みによるもので  
す。

以上で、総務部の補正予算の要点の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 財産管理というか、庁舎のLED化のところは総務部で大丈夫ですか。  
まずそこを確認したいんですけども。

○石飛委員長 高藤総務部長。

○高藤総務部長 LED化に係っているところは総務部財産管理課です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 8ページの債務負担行為のところ、本庁クリスタルアージュLED照明リースに係る業務というのが8ページの一番下のところにあるかと思うんですけども、これは蛍光灯が使用できなくなる、製造停止になるということで全てをLED化していく必要があると思うんですけども。これ本庁クリスタルアージュのLED照明をリースにするということなんですけれども、ほかの庁舎だったり市が管理する施設についてはどのようなになっていますでしょうか。

○石飛委員長 小櫻財産管理課長。

○小櫻財産管理課長 こちらのとも民間提案で受けたものでございます。最初に庁舎とクリスタルアージュのLED化を進めるんですけども、これを進めるに当たって、各会議室、庁舎の使用日数等、電気代等を勘案して、プラスになるということ。これは新年度予算のときも説明させていただくんですけども、LED化して大体リース料を引いても200万円ぐらい年間浮いてくる形になります。順次ほかの施設についても、今調査をしております。そちらの調査が済みましたら、効果があるということであれば早急に替えていきたいと思っております。

また、施設で廃止というか休止する施設もございまして、そちらについては、費用対効果を考えて検討もしていきたいと思っております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時24分 休憩

午前 10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、行政委員会総合事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長 それでは、要点を説明します。41ページをお開きください。

中ほどから上の段、公平委員会費、6万5,000円減額の主なものは、各種会議に出席した委員が予定より少なかったことによる委員報酬3万8,000円の減額です。

次に、43ページをお開きください。

中ほどから下の段、固定資産評価審査委員会費12万2,000円減額の主なものは、審査の申出がなく、委員会の開催日数が見込みより少なかったことによる委員報酬9万4,000円の減額です。

次に、45ページをお開きください。

中ほどから下の段、選挙管理委員会費9万8,000円減額の主なものは、

出張を予定していた会議が書面審議に変わったことによる旅費6万5,000円の減額です。

その下の段、広島県議会議員選挙に要する経費8,000円減額は、職員給与の改定に伴う時間外勤務手当の差額が確定したことによる不用額です。

最後に、47ページをお開きください。

中ほどから上の段、監査委員費5万9,000円減額の主なものは、出張を予定していた会議がWEB開催に変わったことによる旅費2万1,000円の減額、参加負担金等3万1,000円の減額です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会、総合事務局に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時28分 休憩

午前 10時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

休憩を通して再開します。続いて企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 それでは、主なものについて説明をいたします。補正予算書の39ページをお開きください。

説明欄の真ん中辺りにあります基金管理に要する経費3億9820万8,000円の減額のうち、減額となった主なものは地域福祉基金5億1,980万5,000円の減です。増額となった主なものは、減債基金が普通交付税の追加交付に伴い5,658万5,000円の増、ふるさと応援基金がふるさと納税の増加に伴い6,760万1,000円の増、学校教育施設整備基金が、旧刈田小、旧小田東小の貸付料の積立開始に伴い146万3,000円の増などです。

41ページをお開きください。

真ん中辺りにありますふるさと応援寄附推進事業費780万3,000円の増額は、ふるさと納税制度寄附金の増に伴う、いわゆる返礼品に関わる業務委託料やシステム使用料などによるものです。

43ページをお開きください。

上のほうにあります光ネットワーク管理運営費344万6,000円の増額は、光ネットワーク伝送路保守費が不足するためです。

67ページをお開きください。

上のほうにあります観光振興施設管理運営費政策企画課所管分3,280

万2,000円の減額は、執行見込みによる工事請負費3,371万円の減額と、サッカー公園に関わる企業版ふるさと納税と個人寄附に対し銘板を作成し、サッカー公園に設置するための手数料90万8,000円を計上するものです。

87ページをお開きください。

元金償還109万円の減額、利子償還61万円の増額は、借入額及び利率の確定などによるものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本委員 67ページの上段の観光振興施設管理運営費、14節の工事請負費の単独事業です。今の説明では、精算というような話だったんですが、3,371万円は何の事業の精算でしょうか。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 こちらはサッカー公園の人工芝改修工事に伴う減額でございます。

○石飛委員長 山本数博委員。

○山本委員 入札残ということですか。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 先日、こちらの変更の議決を承認していただいたというふうに思います。予算に対しまして精算の執行見込みということで、残りのところをいわゆる入札残とか、予算残ということで精算をしております。

以上でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 43ページの光ネットワークの管理費で、344万6,000円の増額となっておりますが、その説明をお願いします。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 こちらは344万6,000円の増額の内訳でございますが、新規住宅への伝送路の引込み、道路工事に係る移設、建物取壊しによる伝送路の引取り、雪害対策、そういったものでございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 39ページの基金管理に要する経費の中で、地域福祉基金の減額5億1,980万5,000円ですが、この理由をお聞かせください。

○石飛委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 5億2,000万円の繰入れを国民健康保険特別会計から行わなくなったことが原因です。詳細につきましては、国民健康保険特別会計のときに説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。  
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時35分 休憩

午前 10時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
近藤消防長。

○近藤消防長 それでは、消防本部に係る補正予算について要点を説明します。  
予算書の71ページをお開きください。

説明欄上段、消防総務管理費213万5,000円及び火災予防事業費9万2,000円の減額は、執行残執行見込みによる減額です。

説明欄下段、指令施設管理費4,489万1,000円の減額の主なものは、高機能消防司令センター整備に係る調査設計委託料、工事委託料を減額するものでございます。

73ページをお開きください。

説明欄上段、消防活動管理費18万5,000円の増額の主なものは、燃料費27万円及び修繕料19万3,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 73ページの工事委託料の減額について詳細をお聞かせください。

○石飛委員長 小笠原課長。

○小笠原警防課長 高機能消防司令センターの主な減額ですけれども、整備業務の事業としましては、県内の消防に司令センターを設置している業者3社から見積りを徴収して事業を算出し、提案上限額として設定をしております。その契約額との差額分を不用額として、今回整理したものでございます。  
以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 上限は枠に対して減額ということですが、実際の請負等の関係ではないということですか。ちょっと意味が不明なんですけれど、

○石飛委員長 小笠原課長。

○小笠原警防課長 今回公募型のプロポーザルにおいて、公簿して提案した業者と実際契約した額と提案上限額との差額を不用額として整理をいたしました。  
以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了します。  
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時40分 休憩

午前 10時42分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
内藤市民部長。
- 内藤市民部長 それでは、市民部に係る要点の説明をします。41ページをお開きください。  
説明欄中段、市税還付金200万円の減額は、還付実績に伴い減額するものです。  
次に、43ページをお願いいたします。  
説明欄下段、賦課徴収費124万7,000円減額の主なものは、システム改修業務など入札執行に伴い委託料を減額するものです。  
45ページをお願いいたします。  
説明欄上段、戸籍住民基本台帳費542万3,000円減額の主なものは、システム改修業務等業務執行に伴い委託料を減額するものです。  
その下、マイナンバーカード交付事業費299万4,000円減額の主なものは、職員の時間外勤務手当をはじめ、事業費精査により業務委託料を減額するものです。  
次に、51ページをお願いいたします。  
説明欄中段、人権推進事業費62万7,000円の減額は、会計年度任用職員の報酬等を減額するものです。その下、人権福祉センター管理運営事業費985万2,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員の報酬をはじめ事業費精算により委託料を減額するものです。  
59ページをお願いいたします。  
説明欄中段、環境政策事業費145万円減額の主なものは、入札執行に伴い委託料を減額するものです。  
説明欄下段、葬祭場運営費217万9,000円増額の主なものは、火葬件数の増加に伴い、指定管理料を増額するものです。  
以上で説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田邊委員 59ページの葬祭場運営費で指定管理料が火葬件数が増えたということだったんですけども、そもそも、ある程度の火葬件数は予定して予算を組まれてると思うんですけども、どのくらいの割合で増えたんでしょうか。
- 石飛委員長 藤本係長。
- 藤本環境生活係長 当初予算の件数につきましては、493件火葬件数を見込んでおりましたけれど、今回、年度途中で火葬件数が増えたことにより、571件の火

葬件数ということになっております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今回の田邊委員の質疑に関連するんですが、この指定管理料を葬祭件数が増えるということに対して、どういう基準をもって増やすという形になっておるのか改めて確認したいと思います。

○石飛委員長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 指定管理自体は5年間でやっておりますが、単年度ごとに年度の指定管理契約の金額を出しております。1回1か所当たり幾ら、あるいは、霊柩車使用1回当たり幾らという基本の基準額ありますので、それに対応して対象件数が増えれば、掛け合わせて増やすというような形ですが、極力指定管理者と話し合いの上、ここまでは見ましようということで100%ではなく、少し下げてもらっているところがあります。以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 概略は理解できたんですが、1件当たり幾らとかいう基準というのを設けておるわけではないんですか。

○石飛委員長 内藤部長。

○内藤市民部長 この指定管理につきましては、当初、基本協定というのを締結いたします。その中にこの指定管理料につきまして、水道光熱費につきましては実績に基づいて精算するというのがうたわれておまして、これに基づき今回精算をし増額をいただくものです。

以上です。

○石飛委員長 火葬件数に対する増額とか金額というものの説明の補足はできませんでしょうか。

内藤部長。

○内藤市民部長 火葬件数1件当たりという基準は設けておりません。先ほどの繰り返しなりますけれども、1年間通して、水道光熱費実績に基づいて精算という形で火葬件数が増加をし、電気代等増加いたしましたので、このたび指定管理料を増額し、予算で補正をお願いしているという状況になります。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 委員長にフォローしていただいたんですが、それでもちょっと理解が難しいんですが、指定管理の契約内容というのは、詳細までは我々も確認をしておりますので、5年間の指定管理という形で、金額を確認しておるといのが実態なんです。ですから、個々のそういった件数が増えたことによって、どの程度の基準でそれを増やしていくのかということの目安があるのではないかなということでお聞きしたので、その辺が、あるのかないのか、概略ということでお聞きしたんですが、もう

少し算定根拠というのがあるのではないですかということなんです。

○石飛委員長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

毎年の火葬の件数につきましては、およそ450件をめどとして指定管理料が組まれております。

ただ、今回のように570件を超えるような件数が見込まれるような場合、とても当初の予定では算定以上になるということで増やしたというのが、今回の補正予算の件数でございます。霊柩車の運行に関しましては、1万1,000円程度の1件当たりを増やすという形で算定をしております。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

今の霊柩車のような形で1件当たり幾ら増やすという形が見れば、今のような御説明でよく分かるんですが、120件増えたことによって、これだけの額が増えたということですから、その霊柩車の部分も含めてのこの増額という形に捉えるんだと思うんです。その中で火葬件数が増えたと、120件増えたということの1件当たりのものというのはどのように受け止めればいいのかということをお聞きしております。

○石飛委員長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

火葬の状況、太った方、細い方、大きい方、小さい方おられるので、それに対する燃料代、電気代などが一人一人まちまちになるのが現状です、火葬の状況において。なので一回一回、1人当たり幾らという計算はしていないんですが、当初で450件を想定されたおおよその燃料代、電気代などの想定以上に570件という火葬件数が増えたことによって、その差額の燃料代、電気代及び先ほど申し上げました霊柩車の運行代を追加して合計ということで補正を上げさせていただいております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

45ページのマイナンバーカード交付事業についてお伺いします。今回の減額ということなんですけれども、交付の実績というののはどのようになっていますでしょうか。

○石飛委員長

久城課長。

○久城社会福祉課長

令和6年1月31日現在で人口に対する申請件数率ですが、83.39%となっております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了します。

ここで、休憩のため11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて、福祉保健部に係る補正予算について要点の説明を求めます。  
井上福祉保健部長。
- 井上保険医療課長 それでは、要点の説明をいたします。  
歳出でございますけれども、47ページをお開きください。  
3款民生費の説明欄中事業の3項目からとなります。国民健康保険特別会計繰出金171万4,000円の増額は、国保特別会計における保険税軽減相当分を繰り出すもので、国保特別会計における保険基盤繰入金額の確定及び職員人件費等の減額により補正するものでございます。  
障害者自立支援訓練等給付事業費5,030万の増額は、障害者への重度訪問介護や施設入所支援等、障害者自立支援給付費の実績見込みによるものです。障害者自立支援介護給付事業費147万円の減額の主なものは、障害計画策定業務に係る委託料に係る入札残によるものです。  
49ページをお開きください。  
在宅福祉事業39万6,000円の減額の主なものは、100歳到達者数の確定に伴う減額並びに敬老事業の実施実績に基づく不用額の減額です。  
介護保険事業費550万円の減額は、県の補助事業として計画していた介護職員宿舎整備事業の実施を法人が取り下げたことにより、補助費相当分を減額するものです。  
介護保険特別会計繰出金402万3,000円の減額は、介護保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる市負担分及び低所得者に対する保険料軽減に係る一般会計からの繰出金を減額するものです。  
後期高齢者医療事業費295万9,000円の増額は、後期高齢者を対象とする人間ドック業務委託料及び脳ドック助成金の増額によるもので、受診者の増加により補正するものです。後期高齢者医療特別会計繰出金599万7,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計における広域連合への納付金が減額になったことに伴う繰出金の補正です。  
51ページをお開きください。  
ひとり親家庭等医療費公費負担事業費47万6,000円の増額及び乳児医療費公費負担事業費134万2,000円の増額は、いずれも今年度の医療費給付見込額を精査し不足分を補正するものです。  
53ページをお開きください。  
公立保育所管理運営費522万2,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員報酬手当の減額のほか、総合遊具のリース開始を来年度からとしたことで遊具の使用料297万円を減額したことによるものです。  
備品購入費124万1,000円は、川根保育所における業務用冷蔵庫並びに食器洗い乾燥機の買換えに伴い計上するものです。市立保育園費6,733万円の減額の主なものは、園児数の減少に伴う市立保育園措置委託料の減額によるものです。

児童扶養手当費236万7,000円の減額は、支給見込みに基づく減額です。放課後児童クラブ運営費98万4,000円の減額の主なものは、放課後児童クラブにおけるAEDレンタル料の減額のほか、処遇改善臨時特例事業補助金の執行残を減額するものです。

子育て支援センター運営費138万4,000円の減額の主なものは、55ページをお開きください。

母子家庭等を対象として、自立支援教育訓練給付費や高等技能訓練促進費などを支給する母子家庭等対策総合支援事業費を執行見込みにより減額するものです。

児童手当給付事業費1,854万5,000円の減額は、本年度の支給見込額に基づき減額するものです。障害児福祉費535万7,000円の増額は、障害児放課後等デイサービスや医療型の発達支援事業など、障害児の生活支援に係る事業の実績見込みによるものです。生活保護総務管理費209万8,000円の減額の主なものは、システム保守点検業務委託料に係る不用額を減額するものです。

57ページをお開きください。

生活保護扶助に要する経費780万3,000円の増額は、今年度の支出実績に伴い、主に医療扶助見込額を増額するものです。

続いて4款衛生費の説明欄、健康づくり総務費142万5,000円の減額は、健康あきたかた21計画策定業務委託料の入札案の減額、また、予防接種事業費776万1,000円の減額は、定期予防接種の実績見込みに伴う不用額の減額等によるものです。新型コロナワクチン接種体制確保事業費1,642万3,000円の減額、並びに59ページをお開きください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費4,078万5,000円の減額は、ワクチン接種希望者の減少に伴い、人件費並びに接種委託料等を減額するものです。

診療所運営費887万9,000円の減額の主なものは、受診者の減少に伴う川根診療所の医薬品等の減額並びにオンライン資格確認の導入時期が延期になったことによる工事委託料の減額です。また、工事請負費の単独事業については、美土里歯科診療所の解体工事に係る執行残を減額するものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員

2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目でございます。49ページの後期高齢者医療事業費、委託料の中で人間ドックが533万円の増額となっておりますが、説明的には受診者の増加ということで、当初予算が1,300万円ぐらい組んであって、また、なおかつ533万円の増加ですが、この増加については人数的にはどれぐらいの増加になっておるのでしょうか。まず一点目です。

- 石飛委員長 答弁を求めます。  
中村課長。
- 中村健康長寿課長 後期高齢者の人間ドックの人数ですが、当初450名の予算をしておりましたが、受診者増に伴いまして250人分を増加いたしております。  
以上です。
- 石飛委員長 秋田委員。  
○秋田委員 250名分の増加額ということですが、何か増えた要因とか、そういったことは何か把握されてますか。このドック受診の増加要因とかそこらあたり何か把握されているでしょうか。
- 石飛委員長 中村課長。  
○中村健康長寿課長 詳しい要因というのは現在のところ調べておりませんが、感覚的なもので申し上げますと、やはり詳しく検査を受けたいという方が増えているように感じております。  
以上です。
- 石飛委員長 秋田委員。  
○秋田委員 もう一点の質問でございますが、57ページの生活保護扶助費でございます。780万3,000円増額となっておりますが、説明では医療扶助費が増加したんだということだったと思います。この生活保護扶助費については、今年度当初予算では、前年度令和4年度に対しては、3億3,000万円から2億9,000万円の当初予算になって、それから、補正が2回あったんですか、今回780万円の補正をされて3億3,070万円になったんです。結局、当初予算では一旦減額をされて、それから、補正できたら結局対令和4年度の予算とほぼ近くなってきているんです。そこらあたり結局、医療扶助が増加したのは説明のとおりだと思うんですが、そうした見込みを含めた予算になるべきだったのではないかなという気がするのですが、そこらあたりはどうでしょうか。
- 石飛委員長 岡野課長。  
○岡野社会福祉課長 ただいま御指摘のありました当初予算と補正予算の組み方ですけれども、それで新年度予算を組み上げるときはその前年度、今でしたら2024年度予算を組むときには、現在の2023年度の上半期を中心として予算を実績見込みから見込みを計算して組ませていただいております。  
生活保護受給者の方の人数、世帯数そういったものはほとんど変わっていないというのが実情ですが、一番多い世帯の累計でいいましたら高齢者世帯がやはり多くなっております。これも大きく増えたということではないんですけれども、割合として高齢者世帯が多い状況があります。その中で当初予算を組みましたけれども、また実績を年度途中に見ながら、この見込みを見ながら増やすというような状況だったわけですから、この見込みを見ながら増やすというのがなぜなのかというのは、これも精査をしたわけではないんですけれども、やはり高齢者世帯が多い、医療依存度といいますか、やはり生活習慣病であるとか、そういった慢性の疾患をお持ちの方が多い、そういった方がリスクとして多い世帯が多いとい

うのが、要因ではないかというふうに考えております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 59ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減額なんですけれども、これ歳入では、27ページの衛生費国庫負担金のところだと思っておりますが、歳入では3,970万円の減額で、歳出では4,078万5,000円となっているんですけれども、この差額はどのように生じているのでしょうか。

○石飛委員長 中村課長。

○中村健康長寿課長 ただいま御指摘のワクチン接種の費用ですが、差額分が何でしょうかという御質問だったと思います。これが6ページの繰越明許費のほうに回っております。実はワクチン接種、次年度の5月までワクチン接種の費用が請求になっておりますので、繰越明許に回させていただいております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほどあるんですが、まず1点目、49ページの介護保険事業の運営に要する経費の介護保険事業、これが取下げのために減額になったということですが、取下げの理由等はどのようなことであつたのでしょうか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森保険医療課長 取下げの理由なんですけれども、こちらの事業は法人自らの自己財源が必要となります。その確保が今年度は難しいということで取下げになっております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 申請段階でそういうチェックといいますか協議はしないんですか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森保険医療課長 申請段階では法人も実施ができるという見込みでおられたと思いますけれども、実際、実施をするという段階になったときにやはり自己財源の確保が難しいということになって途中で取下げが出てきたものです。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 見込みの話をすると難しいか分かりませんが、今後この事業者がまた申請する可能性はあるというふうに見込んでおられますか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森保険医療課長 現時点では、次の申請はまだ予定をされておられません。ただ、将来的にそういったことを整理したいという思いを持っておられますので、また時期が来ましたら、そのような申請が出てくるかと思っております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 2点目ですが、55ページの児童手当支給に要する経費の児童手当給付

事業、扶助費が見込みが違って2,800万円余り減額になっておりますが、この見込みが違ったという要因はどこにあるのでしょうか。

○石飛委員長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

児童手当の延べ人数でございますが、当初予算を作成します折には、前年度の支給見込みをもちまして予算を作成しております。そのときの延べ人数を2万9,643名として計算をしておりましたが、実際には実績見込みといたしまして、2万8,439人、1,204人の減ということで、このたびの減額となっております。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

この人数の減少を、これは今後の見込みとしてはどのように受け止めておられますか。

○石飛委員長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

近年の状況で見ますと減少しているという状況がございます。ただ、今後、国が法改正をいたしまして支給対象年齢等を引き上げるということを示しておりますので、今後、支給対象児童が増えるものと見込んでおります。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

47ページの障害者自立支援訓練等給付事業費のところですか。支援費扶助費が5,030万円増えているんですけども、実績見込みとのことだったんですけども、当初の見込みと随分増えたなという印象なんですけども、その増加の要因、原因を御説明ください。

○石飛委員長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

障害者自立支援訓練等給付の予算が増えたことについてですが、一番大きなものはサービスを受ける方が増えたというのがあります。それが何十人何百人増えたということではなく、1件当たりといいますか、一つのサービスで非常に高額になる重度訪問介護サービスというものがあるんですけども、これが1人増えても大きな金額が動くことで、1人増えられるという見込みが出ましたので、それに伴って予算を増やしております。ほかにもサービスの単価が上がっているといったところも要因としては挙げられます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

ただいまの説明だと重度訪問サービスの方が1人増えるだけでもということだったんですけども、1人増えることによってどれくらいの増額が見込まれるものなのでしょうか。

○石飛委員長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

非常にざっくりした数で申し訳ないですけども、その方が利用される時間数、一日当たりホームヘルパーさんを家で支援していただくサービスなんですけれども、その時間数が例えば10時間とか8時間とかもい

ろいろ区切りがあるんですけれども、16時間であるとか。どの時間数を使われるかによっても変わってくるんですが、非常にざっくりとした数で申し訳ありませんが、月100万円程度かかるサービスとなります。報酬のほうが、費用のほうが。これで年間に使われるとどうしても1,000万円を超える金額になりますので、1人増えられるだけで大きく金額が変わるという形になります。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了します。ここで説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時28分 休憩

午前 11時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで議案第22号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。議案第23号「令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をします。

まず、歳入につきまして10ページ、11ページをお開きください。

1款1項国民健康保険税3,596万3,000円の減額は、被保険者数の減少に伴う保険税収納見込みの減額によるものです。3款1項県補助金2億35万5,000円の増額は、保険給付費等の事業費見込額変更に伴う県からの普通交付金及び特別交付金の額の変更によるものです。5款1項他会計繰入金、171万4,000円の増額は、保険基盤安定繰入金額の確定及び職員給与等の減額見込みに伴う補正です。2項基金繰入金4億8,689万5,000円の減額は、財政調整基金取崩額を変更するものです。

続いて歳出につきまして、13ページをお開きください。

説明欄、一般管理費181万8,000円及び、賦課徴収費1万5,000円の減額は、執行残に伴う不用額を補正するものです。2款保険給付費の説明欄、一般被保険者療養給付費から15ページの葬祭費までの増額または減額につきましては、今年度の実績見込額を精査し、補正するものです。

中段の一般被保険者医療給付費分から介護納付金分までは、県に納める事業費納付金への充当財源を組み替えるものです。保健衛生普及費37万2,000円の減額は執行残に伴う不用額を補正するものです。疾病予防費182万円の増額及び特定健康診査等事業費993万8,000円の減額は、各種検診の受診見込み数に応じて係る費用を増額または減額するものです。

17ページをお開きください。

財政調整基金積立金299万2,000円の減額は、保険税等収入の減額により、積立てを見込んでいた繰越金を事業費納付金の充当財源とすることによるものです。一般会計繰入繰出金、5億2,000万円の減額は、当初計画していた。国保財政調整基金から一般会計の地域福祉基金への積み替えを取りやめるものです。この理由としましては、来年度予定されていた広島県内での保険料統一の時期が延期となったことから、保険料の急激な上昇を抑えるための引下げ財源として、国保財政調整基金を確保する必要が生じたためでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第23号の審査を終了します。

続いて、議案第24号「令和5年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

それでは、要点の説明をします。

まず、歳入について10ページ、11ページをお開きください。

3款1項一般会計繰入金599万7,000円の減額は、事務費及び保険料軽減額が減額となったことに伴い、一般会計からの繰入金を変更するものです。

続いて、歳出について13ページをお開きください。

説明欄一般管理費1万3,000円及び徴収費8,000円の減額は、執行残に伴う不用額を補正するものです。後期高齢者医療広域連合納付金597万6,000円の減額は、広島県後期高齢者医療広域連合から示された納付金額の変更によるものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第24号の審査を終了します。

続いて、議案第25号「令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

要点の説明をします。

まず、歳入について、10ページ、11ページをお開きください。

3款1項、国庫負担金286万円の減額及び2項国庫補助金476万6,000円の増額は、介護給付費実績見込みに係る国庫負担分の減額と保険者機能強

化推進交付金並びに保険者努力支援交付金の額確定によるものです。4款支払基金交付金、684万7,000円及び5款県支出金367万円の減額は、いずれも介護給付費と地域支援事業費の実績見込みに係る負担割合に応じた額を補正するものです。8款繰入金、402万3,000円の減額は、介護給付費と地域支援事業費の実績見込みに係る市負担分と、低所得者に対する介護保険料軽減分への一般会計からの繰入りを減額するものです。

続いて、歳出について、13ページをお開きください。

説明欄の居宅介護サービス給付費から、下から2段目の介護予防生活支援サービス事業費までの減額または増額は、実績見込額を精査し、補正するものです。最下段、一般介護予防事業費756万1,000円の減額の主なものは、介護予防教室の利用者減による委託料の減額です。

15ページをお開きください。

介護給付費準備基金積立金1,271万8,000円の増額は、給付費見込額の減額に伴う余剰金を基金に積み立てるものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第25号の審査を終了します。

以上で福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時39分 休憩

午前 11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより議案第22号「一般会計補正予算の審査」を再開します。

産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長

産業部に係る要点の説明をいたします。

補正予算書61ページをお開きください。

説明欄中段、農地対策に要する経費314万9,000円の減額の主なものは、有害鳥獣対策事業において、死骸処理及び捕獲委託料の不足見込みによる235万円の増額と、国庫補助事業による防護柵や捕獲檻等の導入事業精査による559万4,000円の減額によるものです。

説明欄下段、営農体制の整備に要する経費897万2,000円の減額の主なものは、63ページをお開きください。

説明欄中段、担い手育成事業において国庫補助事業等による新規就農者補助金1名分の減及び継続者補助金で1名の辞退があったことによる500万円の減額と、農業後継者育成支援に係る補助金111万2,000円の減

額によるものです。

最下段、農村整備に要する経費100万円の減額は、65ページ上段を御覧ください。

すだれ、火の谷、羽佐竹の各土地改良区運営補助金を実績に基づき、それぞれ減額したものです。その下、農業用施設の維持管理に要する経費716万8,000円の減額の主なものは、仁王丸ため池のしゅんせつ工事を次年度に延期したことによる600万円の減額です。

その下、土地改良事業に要する経費3,720万円の減額は、主に県営圃場整備鍋石地区において、遺跡調査により工事の遅延が発生したため、工事負担金が減額となったものです。

中段、林業普及振興事業に要する経費979万8,000円の減額は、広島の新づくり事業の県特認事業において、当初要望5団体のうち、1団体が不採択となったことによる減額が主なものです。その下、治山事業に要する経費778万8,000円の減額の主なものは、小規模崩壊地復旧事業において、事業地調査の結果、工事延長の増、工法の変更、岩の出土などにより、工事費が増額となったことによるものです。

67ページをお開きください。

説明欄上段、観光振興に要する経費3,380万2,000円の減額のうち、商工観光課所管に係るものは、大土山キャンプ場解体工事に伴う調査設計監理委託料130万円の減額です。

85ページをお開きください。

説明欄中段、農地災害復旧に要する経費800万円の減額と、その下、農業用施設災害復旧に要する経費3,800万円の減額は、令和3年被災の災害復旧工事の執行見込みによる減額です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

田邊委員。

○田邊委員

65ページの土地改良事業に要する経費補助整備事業の減額について、もうちょっと詳しく、ここもともと三つ分あったと思うんですけど、全体が遅れたという考え方なのか、先ほど説明あったように、一つが駄目になったのかという、そこを詳しくお願いします。

森田課長。

○森田農林水産課長

圃場整備事業の3,720万円の減額でございますけれども、先ほど説明がありましたように、鍋石地区での遺跡調査で工事が遅れたということでございます。2か所を予定しておりますけれども、来年度の秋からの工事予定なので、それは含まれておりません。

以上でございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

85ページの農業用施設災害復旧に要する経費の災害復旧費の減額、こ

の内容についてもう少し詳しくお知らせください。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

これ令和3年災の継続しておったものでございます。当初見込んでいた工事費が安くついたというものもございます。その中の一つ、これは増えるんですけれども、甲田町の上甲立の頭首工ですが、堤体を取り壊してしまいましたところ、中詰め材が土砂であったということが判明しまして、それを部分復旧から全部取替えに事業変更手続をすることというふうになりました。現在事務手続執行中ではございまして、認められれば来年度工事予定で、この工事費については来年度の予算、まだ事業変更が認められるかどうか決まっておきませんので、認められ次第、来年度の工事予定で行うということではございまして、これは受益者との協議も済んでおります。

なお、本年の工事に支障がないよう、仮設の取水設備であるとか、また災害に備え土のう追加設置工事を行っております。

以上でございます。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

この頭首工については、今、説明があったような状況だというのは、今理解できましたが、地域の皆さんの中には、市の取組が、不手際があって進んでないというふうな話があるんだというようなことも漏れ聞いたんです。今聞きますと、当初設計の内容が壊してみても中身が土のようなものだったということで、全く設計段階から変更する必要があるんだというふうなことをおっしゃいました。このことは水利権者は当然理解をできておるんでしょうけれども、頭首工ですから、いろんな影響があると思うんですが、その辺がうまく市民に伝わっているのかどうかというの、いろいろ話を聞きますと不安があったんですが、その辺の状況報告といいますか、その辺はきちんとしてあるんでしょうか。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

もともと頭首工というものは受益者の持ち物でございます。そこは災害を受けて被災をして修繕をするということになりますと、受益者と協議をするということになります。

それから、特段地元受益者以外の方への説明はしておりませんが、こういった質問の機会をいただいておりますので、それで御理解いただければというふうに考えます。

それと一応、河川管理者、これは県河川になりますけれども、河川管理者と協議をする、もちろん漁協とも協議をするということで皆様にお知らせを兼ねておるといふふうに捉えております。

以上でございます。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

私もその類の話を聞きました。甲田町で議員が根拠のない批判を言って回っていると、市長の不手際によって工事が遅れているという内容です。大変迷惑なのでやめていただきたいと思っております。

- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 市長と同じようなことを私も耳にしたので、説明が十分になされてお  
るのかということをも不安を持って聞いたので、今、森田課長の話  
を聞くと、設計上の問題だということなので、この辺を市民も含めて、よ  
く見える場所ですかねあそこは本村川沿いの。いろんなことがあったん  
だと思いますけれども、やはりそういった類のことが出ないように、水  
利権者は当然ですけれども、状況を周知するように要望しておきたいと  
思いますが、いかがでしょうか。
- 石飛委員長 石丸市長。
- 石丸市長 今日、今この場で市民の代表全員に伝えましたので、周知徹底よろし  
くお願いします。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 65ページ、ひろしまの森づくり事業費についてお伺いします。  
先ほど説明の中で、県の特認事業で5団体中1団体が不採択だったとい  
うことの御説明がありましたが、どういった事業がなぜ不採択だったの  
かということについて、お伺いしたいと思います。
- 石飛委員長 森田課長。
- 森田農林水産課長 この1団体の当初の予定は、その事業活動をするための建物、建屋を  
建てたいという要望がありました。その旨を県に申請したところ、該当  
にならないと。今回、県の予算も少なかったようで、全体的に下がって  
いるんですけれども、今回はもうこの部分は駄目だということで不採択  
になったということでございます。  
以上でございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本数博委員。
- 山本委員 歳入ですが、33ページの諸収入、雑入なんですけれども、商工観光関係  
雑入、スポーツ振興くじ助成金が600万円ほど減額になっているんです  
が、この原因は何でしょうか
- 石飛委員長 沖田課長。
- 沖田財政課長 こちらについては、サッカー公園の人工芝関係の歳入の助成金、こち  
らのほうが減額になっているものになります。  
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。  
説明員交代のためと換気のため13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて再開します。  
続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、建設部に係る要点の説明をします。  
補正予算書の39ページをお開きください。  
説明欄下段の市営駐車場管理事業費8万8,000円の減額は、電気代の精算見込みによるものです。  
59ページをお開きください。  
説明欄中段の浄化槽整備事業特別会計繰出金443万5,000円の減額は、特別会計の補正によるものです。コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金25万4,000円の増額は、特別会計の補正によるものです。水道事業費400万円の増額は、広島県水道広域連合企業団への負担金を増額するものです。  
次のページをお開きください。  
上段のし尿処理事業費316万6,000円の減額は、し尿収集運搬業務の精算見込みによるものです。清流園管理運営事業費1,450万円の減額は、薬品費550万円と電気代900万円の精算見込みによるものです。中段の農業集落排水事業特別会計繰出金1,946万5,000円の減額は、特別会計の補正によるものです。  
67ページをお開きください。  
中段の土木総務管理費、77万2,000円の減額は、補助金申請実績によるものです。  
次に、道路橋梁総務管理費130万円の減額は、道路照明電気代の精算見込みによるものです。市道道路維持費8,398万円の増額及びその下、県委託県道道路維持費4,896万円の増額は、今年度の降雪等による除雪及び凍結防止剤散布を行うものです。県委託県道改良事業費550万円の減額は、県営事業の清算によるものです。  
次のページをお開きください。  
市道改良事業費650万円の減額は、国庫事業費確定によるものです。河川総務管理費97万5,000円の減額の主なものは、国県樋門管理費の実績により委託料を減額するものです。都市計画総務管理費15万6,000円の減額の主なものは、都市計画審議会の開催実績により、委員の報酬等を減額するものです。下水道事業会計事業費621万5,000円の増額は、特別会計の補正によるものです。  
次に、住宅管理費128万4,000円の減額及びその下、市営住宅管理費307万7,000円の減額の主なものは、住宅入居者の強制退去等に係る裁判手数料等の役務費を減額するものです。また、委託料156万円の減額は、設備保守点検業務の実績によるものです。  
次のページをお開きください。  
住宅建設費15万4,000円の減額は、空き家対策協議会の開催実績によ

り、委員会報酬等を減額するものです。

85ページをお開きください。

土木施設災害復旧費9,479万円の減額は、今年度に発生した土木施設災害復旧工事の確定により委託料219万円、工事請負費9,260万円を減額するものです。

以上で建設部の補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

67ページ、道路維持に要する経費の市道路維持費です。除雪委託料についてお聞きします。

金額が増えたということは、これは除雪の回数が増えたということなんでしょうか。それとも予定していた範囲より広がったというような考え方なんでしょうか。ここを教えてください。

○石飛委員長

登田課長。

○登田建設課長

先ほどの要因ですが、市内全域で除雪した場合、大体1日2,000万円かかります。4日分を想定いたしまして8,000万円を計上し、また凍結防止台の散布、こちらが200万円それぞれ計上しております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

69ページ、住宅の管理に関するところなんですけれども、先ほどの説明だと強制退去に係るといようなお話だったかと思うんですけれども、そのあたりをもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○石飛委員長

神田課長。

○神田管理課長

強制退去を前もって予定していたわけではなく、滞納された方にそこまで踏み込んで対処する可能性も踏まえて前もって予算化しておりましたが、裁判などに至るケースがありませんでしたので、減額するものでございます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで説明員退席のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時08分 休憩

午後 1時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開しますが、ここで議案第22号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第26号「令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、要点の説明をします。

補正予算書13ページをお開きください。

歳入です。説明欄、加入者分担金90万円の減額は精算見込みによるものです。農業集落排水事業県補助金1,578万3,000円の減額は、補助金の確定に伴うものです。一般会計繰入金1,946万5,000円の減額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。農業集落排水財政調整基金繰入金33万6,000円の増額と、その下、下水道事業減債基金繰入金1,397万9,000円の増額は、企業会計移行に伴い基金を廃止することによるものです。

次に、下水道債950万円の減額は、更新工事及び災害復旧工事費の確定によるものです。

15ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設管理費、需要費300万円の減額は、電気代精算見込みによるものです。施設建設費、工事請負費2,575万3,000円の減額は、県補助金の減額に伴い工事費を確定したものです。

次に、農業集落排水施設災害復旧費、工事請負費258万円の減額は、工事費の確定によるものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第26号の審査を終了します。

続いて、議案第27号「令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは要点の説明をします。補正予算書11ページをお開きください。

歳入です。説明欄、浄化槽使用料330万円の増額は、精算見込みによるものです。浄化槽整備事業国庫補助金577万1,000円の減額は、国庫事業費確定によるものです。

一般会計繰入金443万5,000円の減額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。その下、小型合併処理浄化槽管理運営基金繰入金、361万2,000円の増額は企業会計移行に伴い基金を廃止することによるものです。次に、浄化槽整備事業債170万円の減額は事業費確定によるものです。

13ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設建設費、工事請負費499万4,000円の減額は、工事費確定によるものです。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第27号の審査を終了します。

続いて、議案第28号「令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題とします。要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 要点の説明をします。補正予算書11ページをお開きください。

歳入です。説明欄、加入者分担金30万円の減額は精算見込みによるものです。一般会計繰入金25万4,000円の増額は、歳入及び歳出の補正によるものです。繰越金3万円の増額は、令和4年度決算による剰余金です。13ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設建設費、事業費4万6,000円の減額は、電気代精算見込みによるものです。繰出金3万円の増額は、令和4年度決算による剰余金です。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第28号の審査を終了します。

続いて、議案第29号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 要点の説明をします。

補正予算書10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。1目1節下水道使用料51万3,000円の増額は精算見込みによるものです。3目1節消費税還付金42万円の減額は、課税収入の増額によるものです。

11ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入です。2項1目1節建設改良債410万円の減額は、事業費確定によるものです。3項1目1節国庫補助金1,021万5,000円の増額は国庫補助金の追加内示によるものです。2目1節、他会計補助金621万5,000円の増額は収入及び支出の補正に伴うものです。

次に、支出です。1目1節工事請負費320万円の増額は、処理場施設機器類の更新工事、また2節委託料2,043万円の増額は、施設の耐震化診断業務を行うものです。2目1節工事請負費1,050万円の減額は、管路施設

機器類更新工事の確定によるもの、また、2節委託料80万円の減額は、管理施設更新に係る実施設計業務の確定によるものです。

以上で要点の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第29号の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時18分 休憩

午後 1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第22号「一般会計補正予算の審査」を再開します。

教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長

それでは、要点の説明をいたします。

全体的には事業の進捗と予算の執行見込みに伴って委託料などの執行残額を減額しております。

75ページをお開きください。

説明欄下段、情報教育推進基盤整備事業費335万7,000円減額の主なものは、学校用のファイヤウォール更新工事の完了に伴う工事委託料、入札執行残額の減額です。

77ページをお願いします。

就学援助事業費503万6,000円減額の主なものは、子育てのための利用給付費負担金私立幼稚園給食費補助金就学援助費の実績見込みによる減額です。その下、学校支援体制整備事業費417万円の減額の主なものは、会計年度任用職員の人件費関係を減額するものです。その下、個別最適な学び推進事業費310万4,000円の減額も、会計年度任用職員の人件費関係を減額するものです。

続いて、子どもの学び充実支援事業費は、甲田中学校のハンドボールチームが全国大会に参加するため、選手派遣業務委託料110万円を追加するものです。

続いて、79ページをお願いします。

一番上、地域とともにある学校づくり推進事業費は、各学校のPBLや体験活動の計画変更に伴い、謝礼金118万円を減額し、事業費を増額するものです。中ほど、小学校管理費は運輸局のバス運賃が改正されたことによるバス借り上げ料を増額するものです。

続いて、小学校施設設備等管理整備事業費290万8,000円減額の主なも

のは、各種保守点検委託料と小学校の机、椅子、備品購入費の入札執行残額を減額しています。

続いて、中学校管理費は、電気代の高騰による不足分と小学校と同じくバス運賃が改正されたことによるバス借り上げ料を増額するものです。81ページをお願いします。

中段から少し下、社会教育施設維持管理費307万9,000円の減額の主なものは、施設関係の保守委託料の執行残額を減額し、83ページにて高宮パラッツオの備品購入費の入札執行残額を減額しています。中ほど、文化芸術振興事業費418万円の減額の主なものは、毛利元就入城500年事業で実施をした市民企画事業の採択決定により、助成金を減額しています。少し下がってその下、体育施設維持管理費の増額は、長屋河川敷グラウンドの暗渠設備撤去に伴う工事請負費を300万円追加しています。

最後に、85ページをお願いします。

給食センター運営事業費は、劣化している食器かごの部品類を購入するため、消耗品費のほか、ガス代の高騰による不足分を増額し、施設維持に係る入札執行残額の委託料をそれぞれ減額しております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 83ページ文化芸術振興事業費の毛利元就入城500年記念市民企画事業支援助成金についてお聞きしたいんですけども、これ当初予算としては500万円計上されてたと思うんですけども、411万円残るということで、これ応募が何件あって採択は何件だったんでしょうか。

○石飛委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 応募が9件ありまして、そのうち採択したのは3件です。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今、田邊委員と同じところで、9件あって3件の採択ということなんですけれども、これはどういったものが採択されて、どういったものは不採択だったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○石飛委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 採択したものの具体的な内容でしょうか。

申し上げます。採択した3件の内容ですけれども、第16回三矢の里神楽共演大会、毛利元就ファッションショー、吉田高校のフォトグランプリ「元就がつないだ歴史」、この3件です。

そのほか、不採択になったものが6件ありますけれども、家紋入りのアイス餅をつくるということであったり、元就という名称のメダカをつくるといったようなもの、そのほかということであります。

以上です。

- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 採択と不採択の線引きというか、こういったところが基準となって、採択不採択が決まったんでしょうか。
- 石飛委員長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 この採択不採択につきましては、審査委員会が、審査基準に基づいて判断をしております。その審査基準ですけれども、評価項目として5項目あります。毛利元就を題材とした事業であること、事業実施なスケジュール、収支体制等であること。そのほか幅広い集客が期待できる、事業内容に独自性が認められる、もう一つ、事業内容に継続性が認められる、というところで判断を審査会でしたものです。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 83ページの工事請負費の件で、14節工事請負費、長屋工事請負の暗渠排水の件と言われたのでちょっとお聞きしたいなと、その工事の内容をちょっともう一度よろしく。
- 石飛委員長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 長屋グラウンド河川敷のグラウンドなんですけども、既に施設としては廃止をしているものなんですけども、暗渠排水、特にパイプ関係なんですけど、これを撤去した上で国にお返しするという算段になっておりますので、これらの構造物を撤去するという内容の工事です。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 77ページ、特色ある教育の推進に要する経費のところ、学校支援体制や個別最適な学び推進事業のいずれも人件費のところが減額になっているかなというふうに思います。当初を見込んでいた人数が不用になったのか、それとも募集をしたのですけれども、ふさわしい方というか、応募がなかったと。そういったことなのかそのあたりを詳しくお聞かせください。
- 石飛委員長 津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 まず、学校支援体制整備事業費、会計年度任用職員の関係なんですけど、こちらにつきましては、当初ICT支援員を3名採用する計画でしたが、実績としては、2名の採用にとどまったため不用額を減額するものです。
- 同様に個別最適な学び推進事業費、会計年度任用職員報酬、こちらも当初10名採用する計画でしたが、年度途中で採用したケースもありました。中途からの採用により4月から採用までの間は当然報酬が発生せず、不用額となりましたので、減額をするものでございます。
- 以上でございます。
- 石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 今の学校支援体制整備事業でICT支援員を3名のところ2名だったというところなんですけども、それは募集を行ったんですけども来なかったということなのか。それとも、計画を変更されたということなのかそのあたりをお伺いしたいと思います。

○石飛委員長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課 募集はしていましたが、最終的に2名の採用となっております。以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。毛利事務局長。

○毛利議会事務局長 議会事務局に関する補正予算について説明いたします。補正予算書37ページをお願いいたします。

議会運営事業費25万5,000円の減額の主なものは、旅費の不用額14万円と県市議会議長会負担金11万円の不用額による減額でございます。

議会調査事業費45万円の減額は、政務活動費申請実績による不用額の減額でございます。

以上で議会事務局に関する補正予算の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 議会事務局かなり煩雑な執務状況の中で、この間の議事録を一部確認をしたんですが、かなり議事録の調整が遅れておるといふふうに聞いたんですが、事務局体制も含めて、その辺の取組というのは、今後、大丈夫なんでしょうか、今年度の中で。お伺いします。

○石飛委員長 熊高委員に申し上げたいんですが、補正予算の審議をしていただきたいと思います。議会活動及び運営に要する経費のこのたびは補正予算になっておりますので、事務局体制のこの事業費は載ってません、計上されてませんので、その辺を配慮して質疑をしていただければと思います。

熊高委員。

○熊高委員 特に人件費がこのようになっておりますが、そういった形で、そういった調整ができる体制が今年度できるのかどうかという不安があるので、

確認の意味でこの人件費で大丈夫ですかということです。

- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 難しいようでしたら意図は伝わったと思いますので、結構でございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。  
以上で議案第22号の審査を終了します。  
ここで執行部退席のため、暫時休憩します。  
~~~~~○~~~~~  
午後 1時36分 休憩
午後 1時37分 再開
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、議案第22号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件から、議案第29号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の8件について、討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔討論なし〕
- 石飛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。  
ここで採決の方法についてお諮りします。討論がありませんでしたので、本件8件については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 石飛委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。  
これより採決を行います。議案第22号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）」の件から議案第29号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの8件を起立により採決します。  
本案8件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 石飛委員長 起立多数であります。  
よって本案8件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査を全て終了しました。  
なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら発言願います。  
〔発言なし〕
- 石飛委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 石飛委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

以上をもって第11回予算決算常任委員会を閉会します。  
御苦労さまでした。



午後 1時40分 閉会